

# 行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 22 年 8 月 2 日 提出]

No.	32	実施済み						
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課	
重点項目	3 町税等の確保 (1)町税等の確保							
取組項目	31 課税客体の適正な把握							
経過・現状 (H17.4.1現在)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に17年度課税については固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留を実施した。							
推進スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度	
	検討	実施						
実績評価	A	A	A	A	A	達成年次	平成 18 年度	
	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり			
行動概要	目標	課税客体の適正な把握						
	期待される効果	適正な課税客体を把握することで、税の公平性が図られる。						
	必要性問題点	・町税の適正、公平な賦課による自主財源の確保 ・未申告者への対応						
	対象	納税義務者						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計( 663 千円)	
		17年度 (実績)	・未申告者への催告書等の発送 ・償却資産の未申告者の把握 ・軽自動車等課税保留等の事務要領を告示				目標数値	
							効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
	18年度 (実績)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に平成18年度課税については、固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留、取消要領を実施した。 ・新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定(平成18年1月13日告示)				目標数値	個人増加件数;252件	
						効果	歳入( 663 千円) 歳出( 千円)	
	19年度 (実績)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に平成19年度課税については、固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留、取消要領を実施した。(課税保留0件、課税取消1件)				目標数値	個人増加件数;14件	
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)			
20年度 (実績)	・償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施 ・軽自動車税課税保留等の事務を実施。(課税保留0件、課税取消1件)				目標数値			
					効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)		
21年度 (実績)	・償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施 ・軽自動車税課税保留等の事務を実施。(課税保留0件、課税取消9件)				目標数値			
					効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)		
関係例規等	名称	新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定				改正時期	平成18年1月	